



令和4年度 全国安全週間が実施されます

期間：令和4年7月1日（金）～7日（木）
（準備期間：6月1日～30日）

安全は 急がず焦らず怠らず



「全国安全週間」は、昭和3年度に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で95回目を迎えます。（実施要綱より）

当会でもこの時期に合わせ、ポスターの掲示による啓発活動や安全パトロール、安全衛生チェックリストによる職場環境の改善を実施してきました。

今年度は主に身の回りの職場環境について確認するチェックリストを実施します。

今回のチェックのみならず日常的に確認をする習慣をつけ、より安全で快適な職場を目指しましょう。

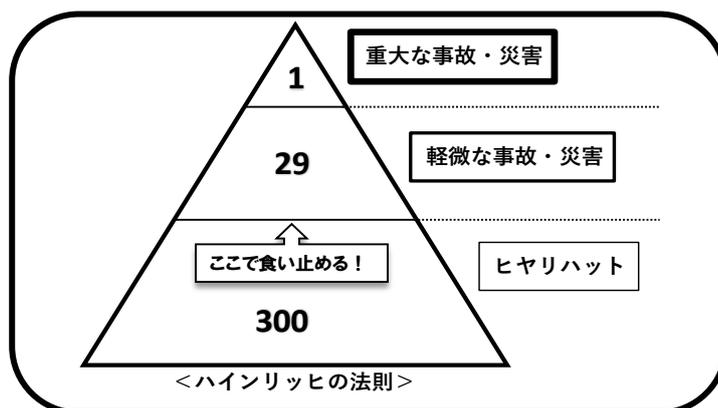
また、この全国安全週間の実施要綱には、この週間期間中に関わらず「実施者が継続的に実施する事項」が謳われており「業種の特性に応じた労働災害防止対策」として社会福祉施設を含む第三次産業の対策として主なものに



○全社的な労働災害の発生状況の把握、分析

○職場巡視、4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化

が挙げられています。日頃衛生委員会を通して呼びかけをしている内容ですが、ハインリッヒの法則(右図参照)にもあるように、大きな事故の裏にはたくさんの軽微な事故、ヒヤリハットが隠れています。こつこつと日常的に予防を心掛けていきましょう。



梅雨の季節 カビの発生にご注意を



梅雨を迎え、じめじめとしたお天気の日が続くとカビの発生について気になってきます。カビは①温度（約20℃～40℃）②酸素 ③湿度（約60%以上）④栄養の条件が揃うと発生しやすくなります。

つまり、この条件を揃えないことがカビ予防には大切になります。②酸素は消すことができませんので、①温度③湿度④栄養への対策が必要です。

—日常的にできる対策—
 ☆エアコンの除湿機能の活用（①③対策） ☆こまめな掃除（④対策）
 ☆換気（③対策） ☆結露の除去（③対策） などなど

カビの胞子を吸い込むことによりぜんそくやアトピー性皮膚炎などの原因となったり、カビがダニの養分となり、そのダニがさらなる疾患の原因となるなど直接的、間接的に人体に有害な事態を発生させます。日常的な対策でカビの発生そのものを抑え込みましょう。



新型コロナ 国によりマスク着用の考え方が明確化されました

3月中旬より拡大が続いていた新型コロナウイルスの感染状況ですが、5月に入り落ち着きを見せており、5月23日をもって「医療警報」が解除され、感染警戒レベルは3に引き下げられました。

また、マスク着用についても、国が考え方及び就学前児の取扱いにつて明確化しました（下表参照）。引き続き必要な対策の継続をしつつ、社会経済活動の維持のための活動も進めていきましょう。

（5月20日厚生労働省事務連絡）

	身体的距離が確保できない		身体的距離(2m以上を目安)が確保できる	
	屋内	屋外	屋内	屋外
会話を行う	着用を推奨する	着用を推奨する	着用を推奨する (十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可)	着用 着用は必要はない 非着用を推奨 <夏場>
会話をほとんど行わない	着用を推奨する	着用 着用は必要はない 非着用を推奨 <夏場>	着用 着用は必要はない	着用 着用は必要はない 非着用を推奨 <夏場>

◆お年寄りやと会う時や病院に行く時など重症化リスクの高い人と接する場合にはマスクを着用

小学校就学前の子どもについて

- ◆2歳未満（乳幼児）は、引き続き、「マスク着用は奨めない」
- ◆2歳以上は、以前の取扱い「他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めない」に戻す。

屋外でマスクを外したあと、屋内に入るときや距離を確保できない環境に入るときはマスクの着用を忘れないようにしましょう。